

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社は協力企業とのパートナーシップを重視し規模や枠組みを超えた企業間連携を推進してまいります。

- ・ 協力企業との定期的な技術交流会を実施し、品質・生産性向上のために情報共有を図る。
- ・ 技術や加工ノウハウを共有する場を設け、相互の競争力強化を図る。
- ・ 外注先との分業体制を明確にし、リードタイム短縮と品質向上を両立する。
- ・ 取引先との若手技能者の相互派遣を通じた現場力向上と人材育成の支援を検討する。
- ・ 協力企業との設備・工具の共同利用や、相互の余剰資源の活用を検討する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は「地域未来牽引企業」として認定されており、地域社会や産業の発展に貢献する中核企業としての責任を自覚し、取引先との共栄共存をめざした取り組みを推進していきます。

- ・ 手形・小切手の廃止に向けた準備を進め、より円滑で迅速な資金決算を目指します。
- ・ 加工先の減少という業界課題に対応するため、加工ネットワークの維持・拡充に取り組み柔軟な生産対応力を強化します。
- ・ 短納期・特急対応など、取引先との多様なニーズに応えられる体制づくりに努め、協力企業との安定的な関係を築きます。

令和 7 年 5 月 1 9 日

株式会社 小出口ロール鐵工所
企 業 名

代表取締役社長 小出 明治
役職・氏名（代表権を有する者）